

重 要 事 項 説 明 書

【短期入所生活介護】
【介護予防短期入所生活介護】

社会福祉法人 瑞光会

瑞穂特養ホームショートステイ

重要事項説明書（短期入所生活介護サービス）

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第125条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 瑞光会
事業者の所在地	東京都江戸川区瑞江1-3-12
法人種別	社会福祉法人
代表者名	小川 勝
電話番号	03-3679-3759

2. ご利用施設

施設の名称	袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム
施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市野里1452-4
管理者名	高野 圭介
電話番号	0438-60-5566
FAX番号	0438-60-5587

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		千葉県知事の事業者指定		利用 定数
		指定年月日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設	平成30年3月1日	1273400497	50人
居宅	通所介護（総合事業）	平成30年3月1日	1273400471	20人
	短期入所生活介護（予防）	平成26年5月1日	1273400489	10人
居宅介護支援センター		平成27年10月1日	1273400612	39人

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の管理者及び従業者が要介護状態にある高齢者に対し、適正なサービスを提供するとともに、利用者の心身における健康の維持、生活の安定を図る事を目的とする。
施設運営の方針	サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能回復訓練及び療養上の世話を行なうことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようにすることを目指す。

5. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		9591.99㎡
建物	構造	鉄骨造 4 階建
	延べ床面積	3515.26㎡
	利用定員	10名

(2) 居室

居室の種類	室数	1人あたりの面積
1人部屋	10室	13.20㎡～13.15㎡

(3) その他主な設備（本体施設と共用）

設備の種類	数	面積
食堂	1箇所	78.54㎡
一般浴	2箇所	22.50㎡
機械浴	特殊浴槽 1 台	
便所	2箇所	
医務室	1 箇所	

6. 職員体制（主たる職員）本体施設と兼務

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格 (※印は特別養護老人ホーム兼務)
		常勤 専従	非常勤 専従	非常勤 専従	非常勤 専従			
施設長	1名	○				1	1	
生活相談員	1名	○				1	1以上	※社会福祉主事 ※介護福祉士
介護職員	18名以上	○		○		28	入所利用者に対して3対1以上	※介護福祉士 14名 ※ヘルパー2級 12名 初任者研修終了者 2名
看護職員	2名以上	○		○		3.6	2以上	※准看護師 4名
機能訓練指導員	1名		○			1	1以上	※看護師 1名
医師	1名			○		1	1以上	医師免許
栄養士	1名	○				1	1以上	※管理栄養士

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務時間帯（午前8：30～午後5：30）常勤で勤務	4週8休
生活相談員	正規の勤務時間帯（午前8：30～午後5：30）常勤で勤務	4週8休
介護職員	早番（午前6：30～午後3：30） 日勤（午前8：30～午後5：30） 遅番（午前11：00～午後8：00） 夜勤（午後4：30～翌午前9：30）	原則として4週8休 の変形労働制
看護職員	日勤（午前8：30～午後5：30）、特別養護老人ホームの 看護師にあわせて通常の3名体制で勤務。 夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に 備えます。	4週8休の変形労働制
機能訓練指導	正規の勤務時間帯（午前8：30～午後5：30）常勤で勤務	4週8休
医師	週1日（火曜日） 13：00 ～15：00 まで勤務	
栄養士	正規の勤務時間帯（午前8：30～午後5：30）常勤で勤務	4週8休

8. 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の2カ月前から受け付けております。

9. 施設サービスの概要

契約書別紙記載のとおり。

10. キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用期間中	実費相当額
利用開始当日	実費相当額
利用開始 日前から前日まで	実費相当額

11. 第三者評価の実施状況（有・☐無）

（実施年月日）

（評価機関）

（評価結果）

1 2. 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 石川 雄一 ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0438-60-5566 苦情箱（事務所に設置）
-----------	--

《 苦情相談 》

袖ヶ浦市役所 高齢者支援課：0438-62-3206

千葉県社会福祉協議会・運営適正化委員会：043-246-0294

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課：043-254-7426

千葉県健康福祉部高齢者福祉課：043-223-2342

1 3. 協力医療機関

医療機関の名称	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
院長名	菊池 周一
所在地	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21
電話番号	0438-62-1113
診療科	内科、精神科、神経科、神経内科、心療内科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、麻酔科
入院設備	319床
救急指定の有無	有

1 4. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム消防計画」にのっとり 対応を行います。			
近隣との協力関係	非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム消防計画」にのっとり、年3回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して 実施します。			
防災設備 (特別養護老人ホームと共通)	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	527個	防火扉・シャッター	防火扉6、シャッター1
	非難階段	特別壁整備階段を設置	屋内消火栓	6
	自動火災報知機	157個	非常通報装置	1
	誘導灯	36箇所	非常用電源	自家発電
	ガス漏れ報知機	厨房1、洗濯室1		
	カーテン、布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成26年6月20日 防火管理者：佐伯 秀樹			

15. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。 来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただく ことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒はできません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、 むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品及び現金管理	銀行通帳、印鑑、年金証書、各保険証等の保管サービスを行ないます。一任書 をご用意しておりますので、ご記入願います。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて乙の職員（氏名_____）から、
上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和_____年_____月_____日

利用者 〈住所〉 _____

 〈氏名〉 _____ 印

利用者の 〈住所〉 _____
家族等

 〈氏名〉 _____ 印

 〈続柄〉 _____